

【三鷹東】
令和5年3月吉日

(公社)武蔵野法人会 三鷹東支部 会員の皆様へ

公益社団法人 武蔵野法人会
三鷹東支部長 高麗 元

「令和5年 三鷹東支部全体会議」開催のお知らせ

平素は当支部の活動にご協力を賜り誠にありがとうございます。
さて、三鷹東支部の総会にあたる令和5年全体会議を、下記日程にて実施させていただきます。
ご多用の折、誠に恐縮に存じますが是非ご出席下さいますようお願い申し上げます。
また、ご欠席の場合は、下記の委任状に必要事項を記入の上ご提出下さいますようお願い申し上げます。

記

◆日時 令和5年4月12日(水) 通常総会 18:00～18:45
交流懇親会 19:00～20:30

◆場所 吉祥寺東急REIホテル

◆議案 第1号議案: 令和4年度 事業報告の件
第2号議案: 令和4年度 収支決算報告の件
第3号議案: 令和5年度 事業計画 報告の件
第4号議案: 令和5年度 収支予算 報告の件
第5号議案: 任期満了に伴う支部役員選任の件

◆参加費 3,000円(交流懇親会参加者のみ、当日受付にて申し受けます。)

以上

注意事項

- ① 令和5年度より三鷹ブロックは4支部から3支部に改編されます。このため上記議案のうち第1号、第2号議案はそれぞれ従来通り報告されます。また、第3号議案以降は、全支部において新規の3支部全ての事業計画(第3号議案)、収支予算(第4号議案)が報告され、役員人事(第5号議案)についても全支部について審議が行われる変則的な開催となります。
- ② 全体会議成立の定足数(会員の過半数)確保のため、出欠にかかわらず『委任状』欄に必要事項を記入、捺印願います。委任先(受任者)記載については、次の点にご留意願います。
 - ・委任先として「議長」は議決権がないため、「支部長」は支部規約で「支部長が議長」と規定されているため、同様に無効となります。
 - ・委任先欄が空欄の場合、「支部長代行(副支部長)」に委任したものと見做します。

※出欠のご連絡・委任状は、必ず4月7日(金)までにご返信下さい。

全体会議参加申込書 兼 委任状

武蔵野法人会事務局 FAX 0422-55-5544 E-mail msn_info@tohoren.or.jp

全体会議 に 出席 欠 席

交流懇親会 に 出席 欠 席

※ 上記いずれかを○で囲んで下さい。
全体会議への出欠いずれの場合も下記の委任状に署名・捺印の上、返信をお願い致します。

法人名 _____

氏 名 _____

連絡先 T E L _____

メールアドレス _____

委 任 状

私は、令和5年4月12日開催の三鷹東支部全体会議の各議案について一切の議決権を _____ 氏に委任を致します。

(規定により支部長、議長への委任は認められません。)

(注) 受任者欄が空欄の場合は、支部長代行(副支部長)に委任したものとみなします。

令和5年 月 日
公益社団法人武蔵野法人会 三鷹東支部長 様

法人名 _____

氏 名 _____ 印 _____

令和5年3月吉日

令和5年度からの三鷹ブロック支部再編について

三鷹ブロック担当副会長 吉田 政利

令和4年9月開催の理事会で三鷹ブロックを4支部から3支部に再編する旨、決議され、地域割りが下記の通り決定しましたのでご報告致します。

(注) 正会員の方は基本的に登録されている住所に準拠した支部の所属となります。
賛助会員の方は基本的に紹介者の所属する支部となります。

上記に関するご質問、お問合せは法人会事務局までお願い致します。

・法人会事務局 TEL : 0422-51-1441 FAX : 0422-55-5544

メール : mhoujin@jcom.zaq.ne.jp

記

現 行		令和5年4月～	
支部名	地 域	支部名	地 域
三鷹中央	下連雀1丁目10番～35番 下連雀2～4丁目 上連雀1～5丁目	三鷹中央	下連雀全域 井の頭全域
三鷹東	北野全域 新川全域 中原全域	三鷹東	北野全域 新川全域 中原全域 牟礼全域
三鷹西	上連雀6～9丁目 井口全域 大沢全域 深大寺全域 野崎全域	三鷹西	上連雀全域 井口全域 大沢全域 深大寺全域 野崎全域
井の頭	下連雀1丁目1番～9番 下連雀5～9丁目 井の頭全域 牟礼全域		

以 上